

令和5年度補正予算（案）について

令和5年11月
消費者庁

I. 補正要求額

約70.0億円（令和5年度予算額 123.7億円）

※デジタル庁に一括計上するシステム関係経費1.1億円を含む

II. 主な取組概要

1. デジタルを活用した行政サービスの向上

○消費生活相談のサービス向上への体制再構築

- | | |
|--------------------|--------|
| ・（独）国民生活センター運営費交付金 | 50.0億円 |
| ・地方消費者行政強化交付金 | 15.0億円 |

消費生活相談のデジタル化、サービス向上への体制再構築を推進するため、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）を刷新し、消費者向けウェブサイトや相談支援システム、相談分析・情報提供システムなどのシステム基盤の整備を行うとともに、相談の新たな業務フローの研修など新システムへの円滑な移行のための業務基盤の整備等に取り組む。

また、地方消費者行政強化交付金を通じて、新システムへの円滑な移行など消費生活相談のデジタル化や広域化に取り組む地方公共団体を支援する。

2. 消費者の安全・安心の確保

○地方消費者行政強化交付金 15.0億円（再掲）

地方消費者行政強化交付金を通じて、靈感商法等の悪質商法への対策（悪質商法対策特別枠（2億円・補助率10/10））や、認知症対策に資する消費生活相談や見守りの機能を強化に取り組む地方公共団体を支援し、地方消費者行政の充実・強化を図る。

○ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評被害の抑制に向けた科学的な情報の発信 0.9億円

国内外の消費者等を対象に、日本産の農林水産物や食品の安全性について、科学的知見に基づく情報の発信等を行う。

○公益通報者保護制度の周知・啓発 0.9億円

公益通報者保護法に基づく内部通報制度について、各事業者及び従業員に対して、その必要性や有効性について周知・啓発を行い、コンプライアンス意識の向上を通じた不正の早期発見・是正を図る。

○外食・中食における食物アレルギーに関する情報提供の検証推進 0.6 億円

食物アレルギー患者やその家族が安心して外食・中食を利用できる環境整備を促すため、既に食物アレルギーに関する情報提供を行っている事例の実態調査や、正しい知識を習得するための事業者・消費者向け動画研修教材の作成を行う。

○共通 API 等を用いた地域の食品寄附データ統合に向けたモデル構築 1.0 億円

食品寄附の促進を図るべく、フードバンクやこども食堂等の多様な主体にまたがっている食品寄附に関する取組について、API 等を通じたそれぞれのデータやシステムの連携に向けた地域のモデル事業を実施する。

○デジタル社会における消費者取引対策 0.3 億円

消費者の利便性を確保しつつ同時に消費者被害の発生を防止するため、現代社会のデジタル化によって変容している商取引の形態や手法等について実態調査を行う。

また、令和3年改正特定商取引法により可能となった契約書面等の電磁的方法による提供について課題を収集する。